



3小学校で三世代があいさつを交わし、ゲームを楽しんだ
「あい(会い)・あい(Eye)・あい(挨) ラジオ体操」
=8月3日笠松小学校で

平成25年度人事行政の運営状況	4~5
災害の被害を防ぐ自助と共助	6~7
下半期分介護予防事業の日程紹介	10
情報BOX	12~21
岐阜県からのお知らせ	23



岩崎明子さんの作品(粘土で作製)
お月見をするかさまるくん(左)とかさまるちゃん(右)

岐阜県公衆衛生協議会会長表彰受賞

平成26年度岐阜県公衆衛生協議会会長表彰に、小島洋二さんが受賞されました。

小島さんは、住民の健康の維持増進に尽力されるなど、公衆衛生の向上に多大な貢献をされたことが認められたものです。

町体育協会から要望書が提出されました



要望書を広江町長に提出する町体育協会の皆さん

7月29日、町体育協会から「体育施設に関する要望書」が、広江町長に提出されました。

町民の皆さんが、安全で安心して利用出来る環境にしたいという思いから、町体育協会が各種団体の方に意見を聞かれ、要望されたものです。

町では、出来る限りこの要望にお応え出来るよう、今後体育施設の整備を進めてまいります。

助成を受けて大型扇風機を購入しました

公益財団法人 十六地域振興財団の「地域の社会生活環境の整備に関する活動」の助成を受けて、大型扇風機を購入しました。

この大型扇風機は、災害発生時の避難所に指定している各小中学校に6基ずつ設置し、災害時や学校行事などに使用します。



大型扇風機の目録贈呈式

9月から歴史民俗資料館の建設工事を行います



資料館の完成予想図

名誉町民 松原登士弘氏からの寄附により、改築する歴史民俗資料館の建設工事を、9月から行います。建設期間中、皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、引き続きご理解・ご協力をお願いします。

完成した折には、ぜひご来館ください。

【工事期間】

平成26年9月～平成27年5月下旬（予定）

【主な建物概要】

鉄骨造3階建て

- ・1階と2階が展示スペース
- ・1階に休憩スペース（自動販売機設置）
- ・自治会など団体が使用できる多目的ホール

笠松みなと公園への道路に新しく信号機が設置されました 点灯式を開催

港町地内の堤防道路に、新しく押しボタン式信号機が設置され、その運用開始を記念した点灯式を、8月1日に行いました。

この信号機は、笠松みなと公園利用者などが安全に道路を横断できるように、町民の皆さんの強い要望を受け、数年を経て設置が実現したものです。

点灯式では、広江町長が稼働開始のボタンを押し、町議会議員や岐阜羽島地区交通安全協会笠松支部の皆さんなどが実際に道路を横断しました。



新しく設置された信号機の横断歩道を渡る皆さん

練習の成果を発揮

松枝小学校が自転車安全大会に出場



技能走行テストに挑む子どもたち

第37回岐阜県交通少年団自転車安全大会が、7月23日ヒマラヤアリーナで開催され、松枝小学校の6年生5人が出場しました。

大会には県内の18小学校が参加し、交通ルールなどの学科テストと自転車の安全走行・技能走行の実技テストに挑みました。

子どもたちは、放課後に自転車を練習し、大会本番では大きな声で安全確認をしたり、ゆっくりと慎重にコースを走行したり、練習の成果を発揮しました。

FC岐阜の試合に笠松町をPR

笠松町ホームタウンデー

7月20日長良川競技場で、FC岐阜と横浜FCが対戦、FC岐阜を応援する「笠松町ホームタウンデー」を開催しました。

試合前に、笠松清流太鼓の演奏や町スポーツ少年団による子どもホームゲーム、ピッチの“ど真ん中”で2人の子どもたちが大きな声で選手に熱いメッセージを届けました。

芝広場では笠松競馬によるミニチュアホースの乗馬体験、屋台村の笠松のブースでは、笠松町とFC岐阜とのコラボグッズの販売や、蹄鉄の形をしたソーシュバーガーも大好評。

また、ハーフタイムには、町内28企業から提供されたプレゼントと交換できる303個のボールをスタンドに投げ入れました。



ピッチでセンターサークル応援団として選手にメッセージを届ける子どもたち

平成25年度 人事行政の

1 職員の任免と職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況 (H25.4.1~H26.3.31)

区 分	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	2人	1人	3人
医療職	0人	0人	0人
技能労務職	0人	0人	0人
計	2人	1人	3人

(2) 職員の退職の状況 (H25.4.1~H26.3.31)

定年退職	6人
勸奨退職	0人
普通退職	3人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
死亡退職	0人
計	9人

(3) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分	部 門	職員数	
		平成25年	平成26年
一般行政	総務企画	38人	39人
	税務	13人	13人
	民生	17人	17人
	衛生	11人	10人
	商工	1人	1人
	農林水産	3人	3人
	土木	10人	12人
	議会	3人	2人
	計	96人	97人
	教育	19人	17人
普通会計	計	115人	114人
公営企業等	水道事業	2人	2人
	下水道事業	6人	6人
	介護保険	3人	3人
	国民健康保険	3人	3人
	後期高齢者医療	0人	0人
計	14人	14人	
合計		129人	128人

2 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額 (H25.4.1現在)

区 分	平均給料月額
一般行政職	300,500円
税務職	279,700円
看護・保健職	297,100円
企業職	350,700円
技能労務職	202,900円
合計	298,300円

(2) 初任給基準 (H25.4.1現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	172,200円	152,800円	140,100円

区 分	短大3卒
看護師	187,800円

(3) 一般行政職の級別職員数の状況 (H25.4.1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事・技師	主任・主任技師	主査・技師主査	副主幹	主幹	課長・参事	会計管理・部長	
職員数	14人	24人	24人	16人	9人	13人	6人	106人
構成比	13.20%	22.65%	22.64%	15.10%	8.49%	12.26%	5.66%	100.00%
参考1年前の職員数	20人	15人	27人	22人	5人	12人	7人	108人

(4) 職員手当の状況 (H25.4.1現在)

区 分	支給の内容														
管理職手当	主幹級以上の管理職員に支給 役職に応じた支給額(39,600円、47,500円、58,100円)														
扶養手当	配偶者 13,000円/月 配偶者以外の扶養親族 6,500円/月 職員に配偶者のない場合、扶養親族のうち1人 11,000円/月 16歳から満22歳の子 1人につき5,000円加算														
住居手当	借家・借間の手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に家賃額に対応して支給 月額27,000円以内														
通勤手当	交通機関など利用者 最高支給額 55,000円/月 運賃相当額 自動車など使用者 2km以上(片道)使用者に距離に対応して支給 月額2,000円(2km以上5km未満)~24,500円(60km以上)														
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給 ・感染症防疫作業手当 1,000円/日 ・死体取扱手当 1,000円/回 ・犬・猫等死体取扱手当 300円/回 ・火葬手当(死体処理手当) 1,700円/回 (獣畜死体等処理手当) 200円/回														
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・休日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)														
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日に勤務したときに支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)														
夜間勤務手当	深夜(22時から翌朝5時の間)に正規の勤務時間が割り振られた職員に支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 0.25倍														
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円/回														
管理職員特別勤務手当	主幹級以上の職員で、臨時または緊急の公務のため、週休日、祝日または年末年始の休日に勤務した管理職員に支給 8,000円/回 (勤務時間が6時間を越える場合は、上記額に150/100を乗じて得た額)														
期末手当 勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月分 0.675月分 12月期 1.375月分 0.675月分 計 2.60月分 1.35月分 職務上の段階、職務の級などによる加算措置 有														
災害派遣手当	災害応急対策または災害復旧のため町に派遣された職員が、住所または居所を離れて町の区域に滞在することを要する場合に支給 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">滞在期間</th> <th colspan="2">施設の利用区分</th> </tr> <tr> <th>公用の施設またはこれに準ずる施設</th> <th>その他の施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30日以内</td> <td>3,970円/日</td> <td>6,620円/日</td> </tr> <tr> <td>31日から60日以内</td> <td>3,970円/日</td> <td>5,870円/日</td> </tr> <tr> <td>61日以上</td> <td>3,970円/日</td> <td>5,140円/日</td> </tr> </tbody> </table>	滞在期間	施設の利用区分		公用の施設またはこれに準ずる施設	その他の施設	30日以内	3,970円/日	6,620円/日	31日から60日以内	3,970円/日	5,870円/日	61日以上	3,970円/日	5,140円/日
滞在期間	施設の利用区分														
	公用の施設またはこれに準ずる施設	その他の施設													
30日以内	3,970円/日	6,620円/日													
31日から60日以内	3,970円/日	5,870円/日													
61日以上	3,970円/日	5,140円/日													
退職手当	(支給率) 自己都合 定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度 55.86月分 55.86月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)														

運営などの状況を公表します

③ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)(H25.4.1現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
40時間	8:30	17:30	12:00~13:00

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況(H25.1.1~H25.12.31)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
4,315日	792.3日	110人	7.2日	18.4%

(3) その他の休暇制度(H25.4.1現在)

区分	内容
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ない場合(90日以内)
特別休暇	結婚休暇(5日) 産前・産後休暇(産前6週間、産後8週間) 妻の出産休暇(2日) 子の養育休暇(5日) 子の看護休暇(5日) 忌引休暇(1~7日) 夏季休暇(3日) ボランティア休暇(5日) など
介護休暇	負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子などを介護する場合(2週間以上6月以内)

④ 職員の休業に関する状況

育児休業などの取得状況(H25.4.1~H26.3.31)

	平成25年度新規取得者数			前年度からの継続取得者数		
	育児休業	部分休業	育児短時間勤務	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
女性職員	4人	0人	0人	0人	0人	0人
計	4人	0人	0人	0人	0人	0人

⑤ 職員の分限と懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(H25.4.1~H26.3.31)

	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	4人	0人	4人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数(H25.4.1~H26.3.31)

	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

⑥ 職員の服務の状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。この服務の基本原則を忠実に実行するため、職員にはさまざまな義務が課せられています。特に信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限や争議行動などの禁止規定に違反した場合は、懲戒処分の対象になります。

⑦ 職員の研修と勤務成績の評定の状況

(1) 研修機関における研修の状況(H25.4.1~H26.3.31)

研修機関	研修回数	参加者数
岐阜県市町村職員研修センター	23回	44人
町単独	3回	23人
その他	64回	91人

(2) 評定の状況(H25.4.1~H26.3.31)

評定の回数	評定の時期	評定の対象人数
2回	5月	121人
	11月	122人

⑧ 職員の福祉と利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(H25.4.1~H26.3.31)

健康診断の種類	受診者数
人間ドック	64人
定期健康診断	62人

(2) 公務災害補償制度の状況(H25.4.1~H26.3.31)

加入団体	制度概要	災害件数
地方公務員 災害補償基金 岐阜県支部	地方公務員が公務上の災害または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、必要な福祉事業を行い、地方公務員などその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。	0件

⑨ 公平委員会に関する業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(H25.4.1~H26.3.31)

継続件数	措置要求件数
0件	0件

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況(H25.4.1~H26.3.31)

継続件数	不服申立件数
0件	0件

災害の被害を防ぐ自助と共助

～家族・地域での災害への対応力が、被害を最小限に抑えます～

災害はいつ発生するか分かりません。日ごろからの備えが大切であり、防災対策の基本は、自分の命は自分で守る(自助)・地域住民が助け合って地域を守る(共助)・公の機関が支援する(公助)により、災害による被害を減らす活動に取り組むことが重要です。

災害による被害を防ぐためには、自助を基本とし、非常持ち出し品の準備や家具の固定、住宅の耐震化など、身の回りの安全対策を行ってください。そして、普段から家族で災害の時の備えや避難方法など話し合っておくことが非常に大切です。

■日ごろからの防災対策

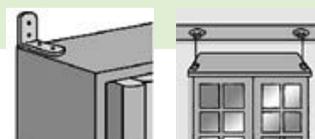
日ごろから災害の対策と起きた時の対応を確認しておきましょう。

食糧・飲料水・生活必需品

懐中電灯や携帯ラジオ、3日分程度の食糧・飲料水を備えておきましょう。
避難時の非常持出品を備え、その置き場所を家族で確認しておきましょう。

身のまわりの安全対策

地震に備え、家具は転倒防止補助器具などで固定し、棚やタンスの上に重いものを置かないようにしましょう。



家具は、転倒防止補助器具で固定

避難経路・場所の確認

危険個所、避難場所や複数の避難経路を確認しておきましょう。

家族との連絡方法

家族間で、お互いの連絡方法や集合場所を決めておきましょう。
自分の安否を伝えたいときなどの連絡手段として、災害用伝言ダイヤルや携帯電話の災害用伝言板が便利です。

早めの避難行動

テレビ、防災行政無線などから最新の情報を入手し、自主的に早めの避難行動に心がけましょう。

まずは身の安全を確保

地震の揺れを感じたら、机などの下に身を隠す、頭を保護するなどし、揺れがおさまったら、すばやく火の始末をしましょう。

12～13ページにさし込みの「防災ハンドブック」をコピーして、1人1枚携帯しましょう。

町の安心、安全を守る



規律訓練を行う団員

7月12日笠松町民運動場で、町消防団訓練を行いました。災害現場での機敏な行動、迅速な消火活動を行うため、団員らは真剣な面持ちで規律訓練に励みました。

地域防災育成講座のご案内

南海トラフ巨大地震など大規模災害に備え、地域防災育成講座を開催します。ぜひお出かけください。

【日時】9月21日(日) 午後1時30分～

【場所】中央公民館 3階大ホール

【内容】・家具固定器具の取付方法の実技
・身近なものを利用した減災対策
・木造住宅の耐震診断方法と耐震補強

【講師】野田日出夫 氏

(防災ボランティア岐阜 代表)

■災害発生時の地域の対応

自分の身の安全を確保ができれば、近隣の人に声をかけて、一緒に避難しましょう。寝たきりの高齢者など、自分で移動することが難しい人は、シーツや毛布を担架代わりに利用するなどして移動しましょう。

■町の防災支援対策

町では災害時に備え、次の防災対策関係の支援を行っていますので、ご活用ください。

支援制度名	内 容						
ブロック塀などの除去に対する助成 問合せ 総務課 ☎388-1111	倒壊による生命の危険をなくすため、ブロック塀などの除去に対する助成を行っています。 ≪条 件≫個人の住宅などの敷地内に設置されたブロック塀などで、道路に面した部分で0.65メートル以下の高さまで除去した場合 ≪助成額≫1メートル当たり7,800円で、補助率3/10(限度額100,000円)						
家具転倒防止補助器具の支給 問合せ 総務課 ☎388-1111	家具が転倒すると家具の下敷きになって怪我をしたり、外へ逃げ遅れたりする原因になります。65歳以上の高齢者のみで構成された世帯や、障がい者の方のみで構成されている世帯などに自主防災会長(町内会長)を通して、家具転倒防止補助器具を支給しています。 ≪タイプ≫L字型金具式とチェーン式(無償) ≪支給数≫1世帯当たり4個(2組)まで ※ただし、支給は1回限りです。						
防災士の資格を取得する方へ助成 (問合せ)総務課 ☎388-1111	減災と地域防災力向上のために活動し、町の防災事業に活躍していただける防災士を育成するため、防災士の資格取得に必要な経費の一部を助成しています。 ≪対象者≫次の①から③のすべてに該当する方 ①町内に住民登録があり、町税などに未納がない方 ②防災士研修センターなど(防災士機構が認定した研修機関)が実施する講座を受講する方 ③防災士の資格取得後、防災士として町内の自主防災組織などで活動する意識のある方 ≪助成額≫補助対象額の1/2(ただし、限度額3万円)						
建築物の耐震支援制度 (問合せ)建設課 ☎388-1117	① 木造住宅耐震診断相談士無料派遣事業 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅一戸建ての耐震診断を希望される方に、無料で岐阜県木造住宅耐震相談士(以下「相談士」)を派遣して耐震診断を行います。 ※耐震補強のための概算費用がわかります。						
	② 建築物耐震診断助成事業 1.昭和56年5月31日以前に着工された建築物の耐震診断に対して費用の一部を助成します。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>建築物</th> <th>助 成 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築物(一戸建て住宅以外)</td> <td>耐震診断経費の2/3(助成限度額100万円)</td> </tr> <tr> <td>一戸建て住宅(木造以外)</td> <td>耐震診断経費の2/3(助成限度額8万6千円)</td> </tr> </tbody> </table> 2.昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断も費用の一部を助成します。 ≪助成額≫耐震診断経費の2/3(助成限度額3万円)	建築物	助 成 額	建築物(一戸建て住宅以外)	耐震診断経費の2/3(助成限度額100万円)	一戸建て住宅(木造以外)	耐震診断経費の2/3(助成限度額8万6千円)
	建築物	助 成 額					
建築物(一戸建て住宅以外)	耐震診断経費の2/3(助成限度額100万円)						
一戸建て住宅(木造以外)	耐震診断経費の2/3(助成限度額8万6千円)						
③ 木造住宅耐震補強工事助成事業 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、相談士による耐震診断を受けて補強が必要とされ、相談士が設計や工事監理する木造住宅の耐震補強工事に対して費用の一部を助成します。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>耐 震 評 点</th> <th>助 成 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.7以上1.0未満</td> <td>耐震補強工事費の70%(助成対象限度額84万円)</td> </tr> <tr> <td>1.0以上</td> <td>120万円以下:(耐震補強工事費)×61.5%+15万円 120万円超 : (耐震補強工事費)×11.5%+75万円 (助成対象限度額115万円)</td> </tr> </tbody> </table>	耐 震 評 点	助 成 額	0.7以上1.0未満	耐震補強工事費の70%(助成対象限度額84万円)	1.0以上	120万円以下:(耐震補強工事費)×61.5%+15万円 120万円超 : (耐震補強工事費)×11.5%+75万円 (助成対象限度額115万円)
耐 震 評 点	助 成 額						
0.7以上1.0未満	耐震補強工事費の70%(助成対象限度額84万円)						
1.0以上	120万円以下:(耐震補強工事費)×61.5%+15万円 120万円超 : (耐震補強工事費)×11.5%+75万円 (助成対象限度額115万円)						

支援制度の詳細は、各課へお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

美しい花火と万灯流しが夏の木曽川を彩る 笠松川まつり



川面を流れる万灯とスターマインの花火(役場屋上から撮影)

かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「笠松川まつり」が、8月15日に笠松みなと公園一帯で開催されました。

当日は天候不良のため、Eボート体験会と笠松清流太鼓の演奏が中止になりましたが、大勢の方が来場しました。230発のメモリアル花火の後、打ち上げ花火やスターマインが夏の夜空に大輪の花を咲かせました。また、川面には多くの万灯が美しく浮かび、木曽川を幻想的に彩りました。

翌日の早朝には、ボランティアによる会場の清掃が行われ、みなと公園はすっかりきれいになりました。

ご協力をいただいた皆さん、ありがとうございました。



大盛況のリバーサイドバー



たくさんの屋台が並び混雑する会場



翌日早朝から会場を清掃するボランティアの皆さん

スポーツ & レクリエーション

中学校総合体育大会東海大会に出場

笠松中学校のバドミントン部、水泳部の選手の皆さんは、中学校総合体育大会地区・県大会を勝ち進み、8月7日・9日岐阜県の各会場で開催された東海大会に出場され、それぞれの競技で健闘されました。

出場選手は、次の皆さんです。 (敬称略)

【バドミントン】加藤滉士(3年)

【水泳】田原遼真(3年) 高島海斗(3年)



東海大会出場の激励会(8月4日 役場)

第63回町民ソフトテニス大会結果

8月16日(土)・17日(日) 緑地公園内テニスコート

参加者 150人 (敬称略)

▼中学生以下男子の部

優勝 北島惇揮・吉田克典
準優勝 田中健太郎・二村和樹
3位 島部陸・伊藤大輔
3位 片桐崇伸・高岡竜太郎

▼中学生以下女子の部

優勝 伊藤舞奈・細野春香
準優勝 佐伯夢・大南茉生
3位 立木泉名・三須由美子
3位 岩村滯・浅井陽香

▼一般男子の部

優勝 永田雅也・水野涼
準優勝 三澤海斗・阿部光留
3位 竹中裕亮・武山祐樹
3位 佐々武一・犬飼弘

▼一般女子の部

優勝 猪俣房子・奥田幸代
準優勝 武藤美知子・井戸範子
3位 舟山美千代・谷川早苗
3位 小椋千秋・近藤直子

かさまつ応援寄附金(ふるさと納税)ありがとうございました

平成26年7月31日現在 寄附件数 1,256件
寄附金額 8,923,001円

全国各地の多くの方からご寄附をいただき、誠にありがとうございます。

氏名の掲載に同意いただいた皆さん(平成26年6月から7月までの入金確認分)

(敬称略)

山田泰志、浅井典子、才津康隆、座間昭男、谷知毅、勝保圭司、適藤純一、長谷川和文、杉田武、竹島綾、山中竜、青山勝、名塚広美、小林正信、田房直実、近藤大貴、宮田善之、山田香織、青柳康行、小倉裕史、榊原悦子、千代秀樹、鈴木一生、星野常明、沼口沙織、竹内久也、邑中俊夫、中新井修、伊澤博、原好弘、石井秀幸、田上雄司、奥村篤志、鶴澤寧大、堤良明、所伸行、飯田真人、長谷川圭一、堀江仁志、村上吉男、酒井大輔、安倍理恵、塩田文夫、菅野成昌、三浦芳照、庄司拓平、星野貴士、今居寅男、秋丸正和、ヒガクリストファー、宮本晋之介、笠松昭宏、阪野紀久、笠尾和男、高橋みち子、田村浩、内原啓太、星野伸、小沼裕美子、矢部正、小林等、染川博司、渡辺達也、山本好治、笠原忠、酒井真、満純孝、橋爪俊和、広川誠、堀井正孝、菅原健一、保科武志、前田雄一、宇田川道、村上祐輔、伊勢田望、水場雄一、金森重樹、郡司章、阪上明彦、江川隆、吉澤寿史、坂田成、福島美保、今中延行、山崎克己、代田賢太郎、西川幸男、早水宏樹、前田啓司、荒深秀子、小出導仁、稲葉成昭、十代田浩児、鈴木駿弥、岩田和子、西村章、橋爪博幸、植松桃、高柳光和、大和剛、鳴原正継、住谷博之、高橋真紀、高橋浩二、後藤淳、中田晃由、齊藤一暁、玉村哲平、山田信和、藤原良彦、磯貝彰一、林田栄治、吉廣隆央、片山威、伊藤清元、増田登志雄、佐々木可奈子、小林正日出、山田康弘、吉田泰、杉原彰、山口正浩、柴田亜希子、林圭吾、三久保絢之、渡辺薫、近藤雅洋、鈴木富美子、楠永輝文、橋本房夫、大長真、曾和晶子、大谷巖、榎本殖利、奥山勉正、小野寿光、山田直樹、町田浩、塚田勲、井片えり、時田幹男、伊藤完二、下村黄竜、信秋護、大島徹也、中川慎吾、鈴木祐一、菊池蒔由美、石田美紀子、山本馨、今津雅紀、嶋谷登久彦、松尾俊、加藤春生、中村均、津和崎宏児、菅野美和、末本尚樹、本多広幸、山田悌士、北原隆徳、新井幸吉、小池久樹、後藤幹雄、長岡真一郎、中村純子、今井一男、渡辺嘉明、北原昇、真殿修治、山脇聡、田中星司、大口幸彦、八幡亮、谷潤一、大宮智也、戸井田明良、中田修治、土岐公男、井口義己、小菅修、山口淳子、大竹正彦、塩口華子、藤原一峰、藤原広宗、竹若悠、柴田篤志、山池輝晴、坂本徹、林務、谷元善樹、小泉孝典、高林勇氣、青木正恵、加藤雅道、宮崎一也、北原富士人、飯島政信、澤田時男、北見俊一、和知貴志、松本啓子、広谷修一、紙尾寿美恵、本田寿秀、青木良明、森敏行、古田潤二郎、高木登、福岡浩一郎、前田明子、勝家朋枝、鈴木俊道、渡辺孝、山田典子、田中麻美

下半期分(10月～3月) 介護予防事業の日程紹介

いつまでも元気で暮らす秘けつは、健康な時から介護予防のための活動を始めることです。65歳以上の方を対象に、さまざまな介護予防事業を行っています。事前申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

体を動かす介護予防事業

【骨(こつ)こつストレッチ～畳の上で行うストレッチ～】

内容	畳の上に座ったり横になったりした状態で行うストレッチです。 ※イスは使用できません。				
会場	福祉会館2階(東陽町)				
時間	午前10時～11時30分				
持ち物	飲み物・タオル				
日程	10月	8日(水)	22日(水)	1月	14日(水) 28日(水)
	11月	12日(水)	26日(水)	2月	12日(木) 25日(水)
	12月	10日(水)	24日(水)	3月	11日(水) 25日(水)

【転倒予防教室～上級者向き～】

内容	イスやバランスボールなどを利用したストレッチや筋力アップ体操を行います。				
会場	総合会館(中野)				
時間	午後1時30分～3時15分				
持ち物	上履き・飲み物・タオル				
日程	10月	2日(木)	16日(木)	1月	8日(木) 15日(木)
	11月	6日(木)	20日(木)	2月	5日(木) 19日(木)
	12月	4日(木)	18日(木)	3月	5日(木) 19日(木)



転倒予防教室

【貯筋(ちょきん)くらぶ～筋力アップ教室～】

内容	ちょっと体力に自信のない方向きの教室です。イスに座った状態で行うストレッチや体操が中心です。					
会場	福祉健康センター(長池)					
持ち物	飲み物・タオル					
時間	午前9時30分～11時15分			午後1時30分～3時15分		
日程	10月	1日(水)	15日(水)	10月	7日(火)	15日(水)
	11月	5日(水)	19日(水)	11月	4日(火)	19日(水)
	12月	3日(水)	17日(水)	12月	2日(火)	17日(水)
	1月	7日(水)	21日(水)	1月	7日(水)	20日(火)
	2月	4日(水)	16日(月)	2月	4日(水)	16日(月)
	3月	4日(水)	18日(水)	3月	3日(火)	18日(水)

※注意事項

- ①治療中の病気のある方は、主治医にご相談のうえご参加ください。
- ②最高血圧180mmHg以上、または最低血圧110mmHg以上の場合や体調がすぐれない場合は、体操をご遠慮ください。

こころがふれあう介護予防事業

【ふれあいひろば ～音楽を利用して楽しいひとときを過ごす憩いの場～】

内容	音楽を利用して「こころ」と「からだ」の健康づくりを支援します。				
会場	福祉健康センター(長池)				
時間	午後1時30分～3時15分				
日程	10月	28日(火)	1月	27日(火)	
	11月	18日(火)	2月	24日(火)	
	12月	16日(火)	3月	24日(火)	



ふれあい喫茶

【ふれあい喫茶 ～お茶を飲みながら、おしゃべりをするなど みんなと楽しいひとときを過ごす憩いの場～】

内容	地域の元気サポーターさんたちが、作品作りやレクリエーションなどのメニューを準備してお待ちしています。			
時間	午前10時～11時30分			
参加費	100円			
会場	福祉会館(東陽町)	福祉健康センター(長池)	総合会館(中野)	
日程	10月	10日(金)	14日(火)	20日(月)
	11月	14日(金)	11日(火)	10日(月)
	12月	12日(金)	9日(火)	8日(月)
	1月	9日(金)	13日(火)	19日(月)
	2月	13日(金)	10日(火)	9日(月)
	3月	13日(金)	10日(火)	9日(月)

【問合せ先】福祉健康課



ちょっといい話

シリーズ⑥

最高の「おもてなし」は笑顔

今年も9月23日(秋分の日)に「鮎鯨街道ウォーク」が行われます。江戸時代の献上鮎鯨を運ぶ行列を再現した鮎鯨街道ウォークは、今年で6回目を迎えます。お奴行列と並んで、笠松町の新しい名物行事の1つになりました。昨年の鮎鯨街道ウォークには約1,200人の参加者があり、今年も多くの方が笠松町内を歩くことでしょう。

「道徳のまち笠松」では、今年も笠松町内で精一杯の「おもてなし」をしたいと考えています。福祉会館駐車場にテントを張り、冷たい飲み物や甘いキャンデーなどで接待したり、笠松町の有志の方が製作した人形や竹細工などを展示したりして、歩き疲れた体と心をいやしていただくよう計画しています。また、笠松町の紹介パネルの展示もします。これらの「おもてなし」には、どなたでも参加できます。ご自分の大切な作品を展示してもよいという方は、中央公民館までご連絡ください。

接待や作品の出品ができない方は、「笑顔」での「おもてなし」をお願いします。鮎鯨街道ウォーク

の参加者を、町民の方が笑顔で迎えていただくことが、最高の「おもてなし」です。その時のために、今から東京オリンピックの招致活動の時の委員の方に負けない笑顔をご準備ください。



冷たいお茶で参加者をもてなす「道徳のまち笠松」のメンバー

今年の「鮎鯨街道ウォーク」の案内は、15ページをご覧ください。

身近で「ちょっといい話」がありましたら、中央公民館へ電話、FAX、郵送、メールなどでご連絡ください。お待ちしております。

☎388-3926 FAX388-3233

メールアドレス:kyouikubunka@town.kasamatsu.lg.jp

かきまつの民話「昔むかし」

田代の龍④

この話は、まわりの村々へも広がっていった。みんなは、「ありがたいことじゃ」と喜んだ。

ところが、この話をからつきし信じない男がいた。その男の名は勝造といった。勝造は、村人のやることにいつも反対ばかりしていた。そのため、みんなからきられていた。

「そんな龍がいるわけがない。おまえたちは、弥助にだまされているんじゃない。」と、村中の者に言いふらして歩いた。しかし、「ばかなことを言うもんじやねえ。」

と、だれも相手にしなかった。それで、勝造は、いつもプリプリとおこっておった。

ある月のさえた晩。

「龍が本当に住んでるか、このおれがたしかめてやる。」と、ひとりごとを言いなが

ら、大きなおのを持って、お宮さまへやってきた。そして、おばけ松のところまで来ると、コッーン、コッーンと根もとを切り始めた。その音はあたりにはびびいたが、だれも気づかなかつた。松は大きくても中は空っぽであった。少しかたむいたかと思うと、ドドド、ドーンと、地ひびきをたてて倒れかかった。

そのとき、松の大穴から、ランランとかがやく金色の目、耳までさけた口、するどいきばをはやした龍が、勝造をにらみつけた。

勝造は、目を大きく見開いたまま、地面に足がすいつけられたように、その場につっ立っていた。冷たいしずくが、背中をひとつぶふたつと流れ落ちた。

(つづく)

情報BOX

お問い合わせは

役 場 ☎388-1111 中央公民館 ☎388-3231
 FAX387-5816 (町体育協会事務局)
 福祉健康センター ☎388-7171 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926
 福祉会館 ☎387-1121 松枝公民館 ☎387-0156
 児童館 ☎388-0811 総合会館 ☎387-8432
 子育て支援センター ☎387-0561 歴史民俗資料館 ☎388-0161
 ふらっと笠松 ☎388-2355

お願い お知らせ 募集

お知らせ 楽しい児童館行事

児童館

小学生や乳幼児親子を対象に、次の行事を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。
 なお、申込みが必要な行事もあります。

<小学生行事> 午前10時～

月日(曜日)	行事名	申込み必要
10月	4日(土) 頭脳ゲームにチャレンジ	
	18日(土) ボラクラブ	○
	26日(日) つくってみよう	○
11月	1日(土) ふうせんバレー	
	15日(土) ボラクラブ	○
	23日(日) つくってみよう	○
12月	6日(土) なわとび	
	14日(日) つくってみよう	○
	20日(土) クリスマス会(ボラクラブ)	○

<幼児親子行事>

■ピヨピヨひろば

午前10時30分～(要申込み)

月日(曜日)	月日(曜日)
10月 2日(木)・3日(金)	
11月 6日(木)・7日(金)	
12月 4日(木)・5日(金)	

■手づくりクラブ

午前11時～(要申込み)

月日(曜日)	月日(曜日)
10月 21日(火)	
11月 18日(火)	
12月 16日(火)	

<乳幼児親子行事>

■Babyひろば

午前11時～(要申込み)

月日(曜日)	月日(曜日)
10月 10日(金)	
11月 14日(金)	
12月 12日(金)	



【申込・問合先】児童館

お知らせ 胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診(集団検診)

福祉健康課

胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診(集団検診)を実施します。昨年度(乳がん検診は平成24年度)受診された方や申し込みをされた方には、案内を送付します。

なお、申し込みをされていない方で、検診を希望される方は、福祉健康課までご連絡ください。

【対象者】40歳以上の方

(昭和50年4月1日以前に生まれた方)

【日程】

月日(曜日)	場 所
9月	22日(月) 総合会館
	26日(金) 総合会館
10月	3日(金) 福祉会館
	24日(金) 福祉会館
	27日(月) 福祉健康センター
	29日(水) 福祉健康センター
30日(木) 福祉健康センター	

【受付時間】午前8時45分～10時30分

【検診自己負担金】

	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診
70歳未満	700円	500円	500円
70歳以上	200円	100円	100円

	乳がん検診
40歳～49歳	1,000円
50歳～69歳	900円
70歳以上	300円

【問合先】福祉健康課

大企業の余剰パソコンを、一般家庭に有効活用頂くエコ推進活動です ウィンドウズ7 ノートパソコンお譲りします

富士通・東芝製 12～15型 機器代は無償 お譲りご希望者はウィンドウズ7正規認証版とソフトインストール諸費用(23,000円税込)をご負担下さい。ワープロ・表計算・プレゼンソフト2013年版付 DVD-CD視聴可 セットアップ可すぐに使えます。下記会場で機器確認願います。
 当日は30台ご用意 9月23日(火) 午後2時～午後4時 羽島商工会議所会議室
 お問い合わせは会場担当田中まで 080(3677)5329 羽島市竹鼻町2635番地

主催 マイクロソフト社認定 MRR 株式会社フォーリンク
 名古屋市中区東区 2-3-7 東カンプビル1F 052(380)9211 http://forincs.com Microsoft REGISTERED Refurbisher



航空宇宙産業に
 貢献する

株式会社 光製作所
 羽島郡笠松町中野
 ☎387-4361

お知らせ

長寿のお祝い

福祉健康課

皆さんの長寿をお祝いする「敬老会」と「敬老のつどい」を開催しますので、ぜひお出かけください。
「敬老のつどい」は地域により、午前または午後の開催となります。対象者には8月中旬に案内状を送付しました。

区分	該当者	月日(曜日)	時間	地域	会場
敬老会	88歳の方 (大正15年4月2日～ 昭和2年4月1日生まれ)	9月9日(火)	午前11時～	全域	斗倫広 (中川町)
敬老のつどい	75歳以上の方 (昭和15年4月1日以前 生まれ)	9月15日 (月・祝 敬老の日)	午前10時～	笠松地域の一部 (新町の通りより北側) 下羽栗地域	中央公民館 3階大ホール
			午後2時～	笠松地域の一部 (新町の通りより南側) 松枝地域	

【問合せ先】福祉健康課

お願い

家屋を取り壊したときは届け出を

税務課

固定資産税は、土地や家屋の使用状況によって税負担が軽減されます。
土地や家屋の用途変更があったときは、次の届け出をしてください。
特に家屋を取り壊したときには、「家屋取壊届出書」を提出してください。家屋を取り壊しても届け出がないと、取り壊したことを把握するのが困難な場合が多く、誤って課税する原因にもなりますので、必ず届け出をしてください。

●届け出が必要な時とその届出書など

こんなとき	届け出をする必要がある人	届出書の名称
(1) 家屋を新築または増築したとき (申告にあたっては家屋の評価を実施します)	家屋の所有者	新築住宅に関する固定資産税の減額申請書 未登記家屋取得届出書
	土地の所有者	住宅用地認定申告書
(2) 家屋を建て替えるとき	家屋の所有者	家屋取壊届出書
	土地の所有者	住宅建替中の土地に係る申告書
(3) 家屋の全部または一部を取り壊したとき	家屋の所有者	家屋取壊届出書
	土地の所有者	
(4) 家屋の用途を変更したとき (例 店舗を住宅に変更など)	家屋の所有者	住宅用地認定申告書
	土地の所有者	
(5) 家屋が災害などの理由により滅失または損壊したとき	家屋の所有者	家屋取壊届出書 固定資産税減免申請書
	土地の所有者	被災住宅用地の特例適用申告書

【問合せ先】税務課

特別養護老人ホーム銀の郷へようこそ

社会福祉法人 徳雲会
地域密着型
小規模特別養護老人ホーム

銀の郷

岐阜県羽島郡笠松町美笠通3丁目8-1
TEL058-388-2150

入居者様募集中!



ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業 岐阜市則松2丁目157番地
(笠松町許可) TEL 058-239-9921

産業廃棄物収集運搬処理業 瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

募集 ヤングレディースクッキング 町食生活改善連絡協議会

毎日の食事は人の健やかな体と心を育てます。幼いころからの食習慣は、将来にわたって大きく影響するものであり、「食育」が大切になります。

食育に関する講義や調理実習を行う「ヤングレディースクッキング」を開催しますので、ぜひご参加ください。

【対象者】乳幼児を持つ母親など
(お子様連れでも構いません)

【日時】1回目 10月10日(金)
2回目 11月25日(火)
午前9時30分～午後0時30分

【場所】福祉健康センター

【内容】講義・調理実習

【参加費】500円 ※当日ご持参ください。

【持ち物】エプロン ふきん

【申込期限】9月30日(火)

【申込・問合せ先】福祉健康課

お知らせ 「鮎鯨街道」歩きませんか

町文化協会

江戸時代に鮎鯨を運んだ街道を歩く鮎鯨ウォークが、今年も行われます。笠松エリアでは、笠松中学校生徒と各小学校の6年生が鮎鯨荷を運びます。



鮎鯨荷を運ぶ子どもたち

終着のみなど公園で、「アユ雑炊」の振る舞いも。笠松エリアのみの参加でも大歓迎です。

【日時】9月23日(火・祝) 午前8時30分集合
(小雨決行)

【出発場所】岐阜公園「総合案内所」前

【行程】9:00岐阜公園出発→溝旗公園で昼食→14:00町福祉会館→15:00笠松みなと公園到着

【参加料】無料

【問合せ先】町文化協会「鮎鯨街道プロジェクト」
高橋恒美 ☎090-8952-1418

お知らせ 使用済み食用油の回収

環境経済課

ご家庭で使用済みの食用油の回収をボランティア団体の協力で実施しますので、ご利用ください。

【日時】9月16日(火)

午前9時30分～11時30分

【場所】役場、中央公民館、松枝公民館、
下羽栗会館

※新聞紙、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶も同時に回収します。

【問合せ先】環境経済課

募集 第44回笠松町美術展作品

町美術展実行委員会

【開催期間】11月1日(土)～3日(月・祝)

【出品者資格】町内に在住・在勤・在学(中学生以上)
または町内出身者や町内で学習されている方

【出品作品点数】1部門2点以内(1人3点まで)

【申込期限】9月30日(火)

【申込方法】出品申込票を中央公民館へ提出

※出品申込票は中央公民館・松枝公民館・総合会館にあります。

【募集部門・作品規格】

部門	作品規格
日本画 洋画 版画 水墨画	60号以内 (額装を原則とし、額には紐をつける)
彫塑 工芸	陶芸・ちぎり絵・刺繍・人形・パッチワークなど。 (特に限定はしません) 机上または壁面(ボード)に展示できる大きさ。 (壁面展示物には、つるし紐をつける)
書	色紙以上とする。(軸装または額装に限る)
写真	6つ切りから全紙を原則とし、作品には紐をつける。ただし全倍は1人1点とする。 (組写真は4つ切り以下)
デザイン	B全判以内を原則とし、額には紐をつける。

【問合せ先】町美術展実行委員会(中央公民館内)

いっしょに子育て 笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp

社会医療法人蘇西厚生会



松波総合病院 まつなみ健康増進クリニック

岐阜県羽島郡笠松町田代185番地の1
☎(058)388-0111(代)

お知らせ

全国一斉「高齢者・障がい者の 人権あんしん相談」電話相談所の開設

岐阜地方法務局

誰にも打ち明けることのできない悩みを抱えている高齢者や障がい者の方の電話相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

【相談日時】9月8日(月)～14日(日)

平日:午前8時30分～午後7時

土・日:午前10時～午後5時

【相談先】☎0570-003-110(岐阜地方法務局)

お知らせ

弁護士と臨床心理士による 法律とこころの健康のための面接相談

岐阜保健所

- ◆一人で解決しようとしていませんか。
- ◆あなたの問題は、もう答えが出尽くしたと思いませんか。
- ◆「死にたい」と思うくらい追いつめられていませんか。
- ◆事象に追われて本来の自分を失ったり、振り回されていませんか。

もしかしたら、弁護士や臨床心理士に相談することで、こころの負担が軽くすることができるかもしれません。ご本人やご家族の相談に対応し、秘密は厳守します。

【日時】9月16日(火)、10月14日(火)、

平成27年3月10日(火)

午後1時30分～4時30分

(1人当たり45分間)

【場所】岐阜保健所(各務原市那加不動丘1-1)

【相談料】無料

※事前に申込みください。

【相談内容】生活苦、解雇、借金、連帯保証人、多重債務、人間関係、犯罪被害、病苦、いじめ、仕事が続かないなど

【申込・問合せ先】岐阜保健所 ☎380-3004

募集

笠松町営墓地使用者 環境経済課

【墓地名】緑町墓地 56区画 北及霊苑 2区画

【区画の大きさ・使用料】

○緑町墓地

区画の種類	区画数	基準区画の寸法 間口(m)×奥行(m)	基準区画の使用料
特別区	4	0.909×0.909	35,000円
甲区	18	0.909×0.909	35,000円
乙区	20	0.909×0.909	30,000円
旧丙区	5	0.909×0.909	30,000円
丙区	9	1.000×1.000	30,000円

※区画の寸法がこの表に定める基準区画の寸法と異なるときの使用料は、基準区画の面積に比例して算出します。

○北及霊苑

区画数	区画の寸法 間口(m)×奥行(m)	使用料
2	1.100×1.100	90,000円

【申込資格】

- 現在、親族の遺骨をお持ちの方で、町内在住の方
- 現在、お墓をお持ちで、そのお墓を移転しようとする方
- 使用料を11月28日までに一括納付できる方
- 墓地の使用許可書の交付があった日から、1年以内に墓標を建立できる方
- 町税、使用料などを滞納されていない方

【申込・受付期限】9月19日(金)

午前8時30分～午後5時15分

(土日・祝日を除く)

【申込必要書類】遺骨の所持を明らかにする書類

(火・埋葬許可証または埋蔵証明書の写し)

【決定方法】抽選

【抽選日時・場所】10月2日(木) 午前10時～

役場4階 大会議室

※今回の公募終了後の未使用区画は、申込み順とします。

【申込・問合せ先】環境経済課

秋の全国交通安全運動

9月21日(日)～30日(火)

「地域ぐるみで守ろう

お年寄り子ども」

岐阜みなみ法律事務所

相続・遺言・離婚・借金・交通事故
などお気軽に何でもご相談下さい。

岐阜みなみ法律事務所 検索

弁護士 鈴木亨(岐阜県弁護士会所属)

岐南町八剣北4-111 奥田ビル3階 TEL(058)214-2468
(相談料:30分3,000円)(岐阜信用金庫岐南支店のビルの中です)

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ
引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

募集

リバーサイドカーニバル ボランティアスタッフ

かさまつまちづくりイベント実行委員会

「リバーサイドカーニバル2014」で、ボランティアスタッフとして活動していただける方を募集しています。

【開催日】10月19日(日)

【開催場所】笠松みなと公園

【活動時間】午前8時～午後4時

【活動内容】ふれあい動物園、川舟遊覧、Eポート大会などのスタッフ

【申込先】役場環境経済課、中央公民館、松枝公民館、総合会館
※申込書は、申込先の施設にあります。

【申込締切】9月19日(金)

【問合せ先】かさまつまちづくりイベント実行委員会事務局(環境経済課内)

お願い

ペットの飼育はマナーを守って

環境経済課

ペットを飼い始めたら、終生飼うことが飼い主の責務です。また、ペットと一緒に暮らすということは、周囲の人と折り合っていくということです。飼い主は、動物の性質・習慣を理解し、人間社会の中で生活するルールをペットに教えていく必要があります。

自分のペットがトラブルの原因にならないように、しっかり管理しましょう。

◆犬を飼うときのマナー

犬はつないで飼いましょう。犬の放し飼いは法律で禁止されています。

散歩をする時も、引き綱(リード)を必ずつけましょう。

散歩途中のふんは、必ず持ち帰りましょう。

◆野良猫にエサを与えないで

むやみにエサを与えると、野良猫が増えて人の敷地内の草木などを傷つけたり、ふん尿汚染の原因になることがあります。野良猫にエサを与えていると、飼い主とみなされます。安易な気持ちでエサを与えないでください。

【問合せ先】環境経済課

募集

リバーサイドカーニバル Eポート大会出場チーム

かさまつまちづくりイベント実行委員会

「リバーサイドカーニバル2014」Eポート大会の出場チームを募集しています。仲間を10人集めて優勝を目指してみませんか?

【開催日】10月19日(日)

【開催場所】笠松みなと公園

【募集チーム】一般の部・小学生の部

【出場資格】

一般の部 1チーム10人(身長120cm以上の方ならどなたでも参加できます)

※小学生が入っても可

小学生の部 1チーム10人(身長120cm以上の小学生8人と大人2人)

※大人は中学生以上であれば可

【賞金】

一般の部 優勝 3万円、準優勝 2万円、3位 1万円

小学生の部 優勝 2万円、準優勝 1万円、3位 5千円

【申込先】役場環境経済課、中央公民館、松枝公民館、総合会館

※申込書は、申込先の施設にあります。

【申込締切】9月12日(金)

【問合せ先】かさまつまちづくりイベント実行委員会事務局(環境経済課内)

お知らせ

酒害相談

県精神保健福祉センター

アルコール依存に関することで、心配されている方や家族を対象に、岐阜断酒新生会による相談会を開催します。

【日時】9月19日(金)、10月17日(金)、11月21日(金)、12月19日(金)
午後7時～8時50分

【場所】岐阜市南部コミュニティセンター
(岐阜市加納城南通1丁目20番地)

【相談料】無料 ※事前申込みはいりません。

【問合せ先】岐阜県精神保健福祉センター

☎273-1111(内線2252)

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

 中部事務機株式会社

本社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191

大垣支店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711

東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

ゴミの回収致します。
まずはお問合せ下さい。

見積無料

 高島衛生工業(有)

*笠松町許可業者 ☎248-0089(代)

岐阜南町平成6-110 <http://www.t-eisei.co.jp>

募集

ぎふ清流国体記念 第2回笠松町小中学生グラウンド ・ゴルフ大会

町体育協会

【日 時】9月27日(土) 午前9時～
《予備日28日(日)》

【場 所】笠松みなと公園芝広場

【参加資格】町内在住の小中学生

【種 目】(個人戦)

- ①小学4年生以下の部 ③小学6年生の部
②小学5年生の部 ④中年生の部

【参加費】1人100円(大会当日徴収)

【申込期限】9月7日(日)

【申 込 先】町体育協会事務局(中央公民館内)、
または町グラウンド・ゴルフ協会

募集

生ごみリサイクルを始めませんか ～ダンボールコンポスト 生ごみ減量講習会～ 環境経済課

ダンボールコンポストは、家庭から排出される生ごみを利用して、たい肥をつくり、生ごみの減量化を図るもので、できあがったたい肥は、家庭菜園やプランターなどで活用することができます。

なお、この講習に参加された方に、ダンボールコンポストの1セット(箱・基材)を無償で進呈します。

【日 時】9月30日(火)
午後2時～(約2時間程度)

【場 所】総合会館 2階会議室

【参加対象】町内在住者

※ただし、以前にこの講習会に参加された方は、参加できません。

【講 師】笠松 希代美 氏(羽島環境の会)

【参加料】無料

【定 員】40人

【申込期限】9月24日(水)
※ただし、定員になり次第締切

【申込・問合せ先】環境経済課

募集

第46回町民バドミントン大会

町体育協会

【日 時】10月12日(日) 午前9時～

【場 所】町民体育館 2階競技場

【参加資格】町内に在住・在勤の方

【種 目】ダブルス(1人でも出場可)

- ①一般男子の部
②一般女子の部
③中学生男子の部
④中学生女子の部
⑤親子「母」の部(小学生と保護者)
⑥親子「父」の部(小学生と保護者)
⑦小学4年生以下の部
⑧小学5・6年生の部

【参加費】1人100円(大会当日徴収)

【申込期限】9月26日(金)

【申 込 先】町体育協会事務局(中央公民館内)

お知らせ

平成27年度4月小学校新入学予定児童の 健康診断案内

郡二町教育委員会

来春、新入学を予定する児童の健康診断を行います。対象となる児童の保護者には、9月中旬までに各小学校から通知します。

【実施場所・日時】受付 午後1時～

学校区	月日(曜日)	場 所
笠 松	3日(金)	笠松小学校
松 枝	10月 8日(水)	松枝小学校
下 羽 栗	1日(水)	下羽栗小学校

【健康診断などの内容】

内科・歯科・眼科・耳鼻咽喉科の各検査と知能検査

※通知のあった学校で健康診断を受けられない場合は、必ず教育委員会へご連絡ください。

不明な点は、お気軽にご相談ください。

【問 合 先】羽島郡二町教育委員会

☎245-1133

自然にやさしい 環境創造

Shonan
松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

あなたのお店を紹介してみませんか?

広報紙 広告募集

1号 1枠5,000円 【問合せ先】企画課

募集

保育士(正職員)

(福)町地域振興公社

- 【採用年月日】平成27年4月1日
 【採用予定人員】若干名
 【勤務場所】第一保育所、下羽栗保育所、
松枝保育所
 【勤務時間】午前7時から午後7時までの間での
シフト制(休憩時間1時間を除く
7時間45分勤務)
 【休日】日曜日、祝日、年末年始のほか、月曜日
から土曜日までのうち1日休み
 【給与】基本給:短大卒153,200円
大学卒170,700円

※経験年数などを勘案し、弊社給与規程に基づき決定。(昇給年1回)

- 【手当・賞与】通勤手当、時間外手当、扶養手当、
住居手当、賞与(年2回)を弊社給与規程に基づき支給。退職金共済
制度加入。

- 【選考方法】一次試験:適性検査、作文、ピアノ試験
二次試験:面接

【一次試験実施日時・場所】

10月21日(火) 午前8時30分～
第一保育所(上新町172番地)

- 【申込期限】9月30日(火)

※見学を希望される方は、ご連絡ください。

- 【申込・問合せ先】(福)笠松町地域振興公社
(第一保育所内) ☎387-6266

募集

陸上自衛官(看護)

自衛隊岐阜地方協力本部

- 【受験資格】・看護師免許があり、保健師または
助産師免許がある方(見込含む)
・36歳未満(平成27年4月1日現在)

- 【募集人員】5人程度

- 【受付期間】9月1日(月)～30日(火)

- 【試験科目】筆記試験(小論文)、口述試験、
身体検査

- 【試験日】11月29日(土)

- 【待遇】2等陸曹から陸曹長までで採用
(経験年数などにより異なる)

- 【問合せ先】自衛隊岐阜地方協力本部岐阜募集案内所
☎262-1818

お知らせ

65歳以上の方を無料でご招待

アクア・トトぎふ

世界淡水魚園水族館「アクア・トトぎふ」では、
敬老の日特別企画として、65歳以上の方の入館
料を無料でご招待します。この機会に、ご家族で
ぜひお越しください。

- 【無料実施日】9月13日(土)～15日(月・祝)

※年齢を証明できるもの(運転免許証、健康保険証
など)をご持参ください。

- 【開館時間】午前9時30分～午後6時
(最終入館は午後5時まで)

- 【問合せ先】世界淡水魚園水族館 アクア・トトぎふ
☎0586-89-8200



がんばれFC岐阜

9月の日程 ホーム長良川競技場

9/14(日) 19時から	コンサドーレ札幌
9/23(火・祝) 13時から	ロアッソ熊本



名馬、名手の里 ドリームスタジアム

IFU 笠松丸いば

9月の開催日程

11(木).12(金).23(祝火)
24(水).25(木).26(金)



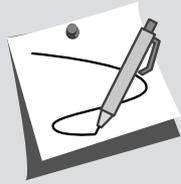
Odds Park
オッズパーク

パソコン・ケータイで
笠松競馬の馬券を
購入するならオッズパーク!

オッズパーク | 検索

9/26(金) 第41回オータムカップ(SPII)

<http://www.kasamatsu-keiba.com/>



9月のお知らせ



■休日急病診療(内科・歯科)

受診の際は必ず健康保険証をご持参ください。
 なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

○その他の医療機関問合先

羽島郡地域救急医療情報センター ☎388-3799
 (羽島郡広域連合消防本部 内)

〔内科系〕診療時間 午前9時～午後2時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所在	電話
7	ひらたクリニック	笠松町田代	☎387-3378
14	やまうちクリニック	岐南町八剣北	☎215-7771
15	松波総合病院	笠松町田代	☎388-0111
21	伏見医院	岐南町三宅	☎247-8828
23	サンライズクリニック	岐南町野中	☎247-3322
28	吉田胃腸科	笠松町門前町	☎387-2217

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代☎388-0111)です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

〔歯科系〕診療時間 午前9時～午後1時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所在	電話
7	はる歯科クリニック	岐南町みやまち	☎273-2300
14	さくら歯科	笠松町門間	☎387-9114
15	ゴトウ歯科医院	岐南町八剣	☎246-7215
21	小島歯科医院	笠松町奈良町	☎387-2848
23	三輪歯科医院	笠松町円城寺	☎387-6110
28	うえむら歯科	笠松町長池	☎388-4118

■保健(健診・予防接種・相談・教室など)

内容	日(曜日)	受付時間	場所
BCG予防接種	2日(火)	13:30～14:15	福祉健康センター
乳児健康診査	3日(水)	13:10～13:50	
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	11日(木)		
3歳児健康診査・フッ化物塗布	25日(木)		
お誕生教室	16日(火)	9:20～ 9:40	福祉健康センター
にこにこ教室	19日(金)	9:20～ 9:30	
歯みがき教室	9日(火)	9:30～11:00	
	24日(水)	13:00～14:30	
育児相談・マタニティ相談	9日(火)	9:30～11:00	
	10日(水)	10:30～11:30	第一保育所
	17日(水)	13:30～14:30	下羽栗会館
	24日(水)	13:00～14:30	福祉健康センター
健康相談	8日(月)	10:30～11:30	総合会館
	12日(金)		福祉会館
	9日(火)	14:00～15:30	福祉健康センター
	24日(水)		
転倒予防教室	4日(木)	13:30～15:15	総合会館
	18日(木)		
貯筋(ちよきん)くらぶ～筋力アップ教室～	3日(水)	9:30～11:15	福祉健康センター
	17日(水)	13:30～15:15	
	5日(金)		
骨こつストレッチ～畳の上で行うストレッチ～	10日(水)	10:00～11:30	福祉会館
	24日(水)		
ふれあいひろば～認知症:閉じこもり予防教室～	9日(火)	13:30～15:15	福祉健康センター
ふれあい喫茶～高齢者の憩いの場～	9日(火)	10:00～11:30	総合会館
	8日(月)		
	12日(金)		福祉会館
胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診	22日(月)	8:45～10:30	総合会館
	26日(金)		

9月は **食生活改善普及運動** です
健康増進普及月間

1に運動 2に食事
 しっかり禁煙 最後にクスリ
 ～健康寿命をのぼそう～

町施設の
のご案内

施設名	所在	電話	施設名	所在	電話
役 場	司 町 1 番 地	☎388-1111(代表)	中央公民館	常 盤 町 6 番 地	☎388-3231
福祉健康センター	長 池 4 0 8 番 地 の 1	☎388-7171	松枝公民館 松枝支所	長 池 2 9 2 番 地	☎387-0156
福 祉 会 館	東 陽 町 4 4 番 地 の 1	☎387-1121	総合会館 下羽栗支所	中 野 2 2 9 番 地	☎387-8432
子育て支援センター	上 新 町 1 7 2 番 地	☎387-0561	歴史民俗資料館	東陽町44番地の1(仮事務所)	☎388-0161
児 童 館	田 代 2 9 0 番 地	☎388-0811	ふらっと笠松	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内)	☎388-2355

■グループワーク

精神障がいの方やこころの悩みをお持ちの方の憩いと交流の場として、グループワークを開催しますので、お気軽にご参加ください。

【日 時】9月18日(木) 午前10時～11時30分

【場 所】福祉健康センター

【内 容】創作活動

【参加費】200円

【申込期限】9月11日(木)

【申込・問合せ先】福祉健康課

■こころの巡回相談・障がい者就労体験

地域活動支援センターの精神保健福祉士などが、こころの悩みや不安の相談に応じます。

また、精神障がいの方の就労体験も開催しますので、お気軽にご参加ください。

【日 時】9月24日(水) 午後1時30分～2時30分

【場 所】福祉健康センター

【申込期限】9月17日(水)

【申込・問合せ先】福祉健康課

● 第3日曜日は家庭の日 ●

9月21日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ

家族みんなで、先祖を敬い、
お年寄りとの心のつながりを
深めましょう。

■今月の納税・納付

固定資産税	3期分
国民健康保険税	3期分
後期高齢者医療保険料	3期分
介護保険料	4期分
水道料金 下水道使用料	3期分
保育料	9月分
放課後児童クラブ利用料	9月分

納期限 **9月30日(火)**
期限内納付にご協力ください。

■相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
悩みごと相談	3日(水)	13:00～15:00	福祉会館
	17日(水)		
消費生活相談	1日(月)	9:00～15:00	役場 環境経済課
	16日(火)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	在宅相談 行政相談委員		
	岩田 修 宮川町57	☎387-3718	
	川口 淑 門間666	☎388-2178	
人 権 相 談	在宅相談 人権擁護委員		
	保母勝壽 弥生町30	☎387-2782	
	則竹 緑 東陽町36-3	☎387-9625	
	後藤 稔 北及1183	☎388-1495	
	廣瀬とし子 長池263-2	☎388-1906	
	道家嗣典 門間524	☎387-8055	
	杉山詞一 円城寺1444	☎387-7867	
	三輪 恵 円城寺873	☎387-6110	
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員		
	河尻和男 北及1902	☎387-5788	
	堀場靖隆 円城寺929	☎388-3791	
	早水春生 西宮町131	☎388-0029	
	岩田賢一 田代950-1	☎388-0068	
知的障がい者 相談	在宅相談 知的障害者相談員		
	樋口一子 北及1578-2	☎388-3705	

■子育てサロン「みんなで遊ぼう」

♪親子で楽しくリトミック♪

【日 時】9月10日(水) 午前10時～11時

【場 所】第一保育所

【対 象 者】乳幼児と保護者

※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、相談される方は母子健康手帳をお持ちください。
※車でお越しの方は、中央公民館駐車場をご利用ください。

♪つくってあそぼ♪

【日 時】9月21日(日) 午前10時～11時

【場 所】松枝みなみ会館(北及33-2)

【対 象 者】乳幼児と保護者

※育児・マタニティ相談はありません。

【問 合 先】子育て支援センター



図書室からのお知らせ

- ・今月のお休み 1日(月)、30日(火)
- ・おはなしかい 13日(土) 午前10時30分～
中央公民館音楽室

こんなときには 届け出が必要です

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。届け出を忘れると、将来受け取る**老齢基礎年金**の年金額が少なくなったり、受けられない場合があります。また、不意の事故や病気で障がいが残った時の**障害基礎年金**や、万一亡くなられたときの**遺族基礎年金**が支給されなくなる恐れがあります。

次のようなときには、届け出を忘れずに行って、あなたの大切な年金の権利を守ってください。

届出が必要なとき	異動の内容	持参するもの
退職したとき（厚生年金や共済年金加入者の場合）	第2号被保険者から第1号被保険者になります。（第3号被保険者に該当する場合を除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 印鑑 ・ 年金手帳 ・ 雇用保険被保険者離職票など
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を辞めたとき	第3号被保険者から第1号被保険者になります。	
収入増加などにより配偶者（厚生年金や共済年金加入者の場合）の扶養が外れたとき		

【被保険者種別】 ・ 第1号被保険者 自営業・学生・無職など
 ・ 第2号被保険者 会社員・公務員など
 ・ 第3号被保険者 会社員・公務員などの被扶養配偶者

【届出先】 保険医療課



9月9日は救急の日

9月9日は救急の日です。

この日は、9（きゅう）9（きゅう）の語呂合わせから、救急業務や救急医療の理解と認識を国民の皆さんに深めていただくために、厚生労働省によって定められています。

羽島郡広域連合消防本部では、地域の方にさらなる救急の知識、心肺蘇生法などの技術の向上を目的とし、羽島郡に在住・在勤・在学の方を対象に、毎月第2日曜日の午前中（3時間の講習）、「日曜普通救命講習」を行っています。

また、時間がとれないという方には、今年4月



から「e-ラーニング」をはじめています。「e-ラーニング」とは、インターネットに接続されたパソコンやタブレットパソコン、スマートフォンを使用して、好きな時間・場所で応急手当（学科）のWEB講習を受けた後、消防署で2時間の実技講習を受けるというシステムです。本来、学科1時間と実技2時間の合計3時間を消防署で受講しますが、そのうちの学科1時間分を自宅などで受講していただくと、消防署での講習は実技の2時間のみで修了となります。ぜひ、ご利用ください。

実際に救命講習を受講された方が、心肺停止患者のいる現場に偶然居合わせ、的確な処置で命が救われた事例もあります。ぜひ、一人でも多くの方に救命の知識と技術を習得していただくようお願いします。

そして、あなたの大切な家族や友人に、もしものことがあった時、適切な処置ができるように「救急の日」を機会に「日曜普通救命講習」の受講をお願いします。



点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください。

今月のピックアップイベント

●岐阜県博物館

里山いま昔

一人と自然 あらたな“絆”を求めて

里山の自然や歴史にかかわる展示資料と県百年公園内での体験活動を通じて、里山の魅力を確認し、人と里山との新たなかかわり方を考える展覧会です。



百年公園のアルビノのタヌキ

- ◆開催期間 / 9月12日(金)～11月16日(日)
休 / 月曜日(祝・休日の場合はその翌平日)
- ◆入館料 / 一般600(520)円、大学生300(200)円
高校生以下無料※()は20名以上の団体
- ◆問 / 岐阜県博物館(関市小屋名1989)
☎0575(28)3111

●平成記念公園 日本昭和村

昭和の懐かしさと里山の秋を満喫 日本昭和村の秋

この秋も日本昭和村はイベントが盛りだくさん。手品や音楽ショーなどの演芸祭をはじめ、秋限定グルメ、体験教室などを開催。お茶会には特別ゲストも登場します。



秋の日本昭和村

- ◆営業時間 / 9:00～18:00 無休
- ◆入園料 / 大人830円、シニア600円、小人400円
お得な年間パスポートもあります

◆問 / 平成記念公園 日本昭和村(美濃加茂市山之上町2292-1)
☎0574(23)0066

情報ボックス

案内 清流の国ぎふ 秋のスポーツフェア

9月21日(日)から11月9日(日)まで、スポーツイベントを多数開催。10月4日(土)、5日(日)には、岐阜メモリアルセンターでスポーツ教室(要申込)、軽スポーツ体験イベント(申込不要)を開催。※いずれも無料。詳しくはウェブサイトで確認

●問 / 県スポーツ推進課 ☎058(272)1836

案内 U・Iターン合同企業説明会 in東京・大阪・京都

県内企業と出会うチャンスです。保護者の皆さま、県外の大学等に進学しているお子様にお知らせください。※申込不要・無料

●とき・ところ / 10月9日(木)メルパルク京都(京都)、24日(金)梅田センタービル(大阪)、28日(火)東京国際フォーラム(東京)いずれも 13:00～16:00

●対象 / U・Iターン就職を希望する2015年3月卒業予定の学生・若年求職者

●問 / 岐阜県総合人材チャレンジセンター(本所)
☎058(278)1149

案内 オータムジャンボ宝くじの 購入は県内で!

県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興

や高齢化・少子化対策など、身近なところで役立てられています。県内での宝くじ購入にご協力ください。

- 発売期間 / 9月19日(金)～10月10日(金)
- 問 / 県財政課 ☎058(272)1130

案内 木造住宅無料耐震診断を 受けましょう

県内全市町村において、昭和56年5月31日以前に着工し建築された木造住宅を対象とした無料耐震診断を実施しています。

- 申込方法 / お住まいの市町村の耐震担当課へ申し込み
- 問 / お住まいの市町村耐震担当課または県建築指導課 ☎058(272)8691

募集 ひきこもり講座

ひきこもりへの理解を深めるための講演会を開催します。※要申込・無料

- とき・ところ / 10月24日(金) 13:30～16:30 岐阜県図書館(岐阜市)
- 定員 / 150名(先着順)
- 申込方法 / 10月17日(金)までに電話またはFAX(氏名、電話番号を記載)で申込み。
- 申込先・問 / 県精神保健福祉センター
☎058(273)1111(内2253)
FAX058(275)5097

相談 シングルパパを応援します

●内容 / 平成26年10月から福祉資金貸付金

清流の国ぎふ、憲章

～豊かな森と清き水 世界に誇れる我が清流の国～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます
創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます
伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

なかま本の読み聞かせ

かみふうせん

平成9年9月に結成した笠松町図書室ボランティア団体です。公民館や各小学校、保育所でのおはなし会や朝読書、児童館の「ピヨピヨ広場」で絵本・紙芝居を読んだり、パネルシアター・エプロンシアター・わらべうた・手遊びをしたりしています。また、福祉健康センターなどで「4か月健診」「育児相談」にも参加し、お話の楽しさを伝え親しんでもらうために活動しています。

年に一度、各々のレベルアップや、会員以外の方にも興味を持っていただこうと講演会を開催しています。見学も大歓迎です。ぜひ見に来てください。



【活動日】随時 【場 所】公民館、各小学校など 【連絡先】馬場直子(代表) ☎387-9777

おの りん た ろ う
おなまえ **奥野 倫太郎** (東陽町) くん

平成25年9月24日生
奥野幸太・琴美さんの子



りんの笑顔にみんな癒されているよ。

大好きなお姉ちゃんと仲良く元気に育ってね。

しば た り ほ
おなまえ **柴田 莉歩** (米野) ちゃん

平成25年9月5日生
柴田学典・友美賀さんの子



生まれてきてくれてありがとう

お姉ちゃん、お兄ちゃんと仲良く元気に育ってね

Hello!

こんにちは

「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを
募集します



応募対象 平成25年11月生まれの赤ちゃん
応募期限 9月30日(火) (応募者多数の場合は抽選)
応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課まで
お越しください。
詳しくは企画課広報までお問合せください。

町マスコットキャラクター「かさまるくん・かさまるちゃん」
11月号広報紙の表紙イラストを募集します

採用された場合は、「かさまるグッズ」をプレゼント。

【応募期限】9月25日(木)

【応募方法】作品と応募用紙(町ホームページからダウンロードできます)を企画課へ持参、郵送、メールで送信。作品は約20cmの正方形の用紙に手書きか、画像ファイル(Jpeg形式かGif形式)どちらでも構いません。

【選定方法】企画課で決定

【応募・問合せ先】企画課 E-mailアドレス:kikaku@town.kasamatsu.lg.jp

まちの人口
平成26年8月1日現在

	前月比
人口	22,472人(増53)
男	10,851人(増13)
女	11,621人(増40)
世帯数	8,526世帯(増33)



●発行・編集/笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>